

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	林業公社は、昭和40年の設立以来約2万4千haの森林を造成し、森林資源の充実と中山間地域の振興に大きく寄与してきたところであり、今後も地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能の高度発揮や、中山間地域における雇用機会の創出など、長期間にわたる森林整備の公的な担い手として重要性を増している。 また、本県人工林の12%を占める公社分収林は、H19年度に策定した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の木材生産団地化の核として期待されており、将来における県産木材の安定供給源として重要であることから、経営の安定化を進めながら事業を継続する必要がある。	B
組織運営	平成15年度から段階的に理事会の見直しを進めており、理事定数を15名から12名に削減、監事を3名から2名に削減し、うち1名を公認会計士とした。また、事務局体制は平成16年度に組織の改編を行いフラット化・グループ化を導入するとともに、第二次林業公社経営計画に沿った組織の合理化を進めている。 今後5年間にプロパー職員2名が退職する予定であるが、林業公社の現在の財務状況を考慮して、その補充について十分に検討する必要がある。 平成15年度からの理事会の見直しにより、県職員の役員を理事3名、監事1名を削減した。県職員の派遣については、経営計画達成に向け、県との連携や県施策との整合を図りながら経営改善策を確実に実行していくため、少なくとも経営計画前半期は派遣を継続することとしているが、その後については、林業公社の組織体制を検討していくなかで派遣のあり方について検討する。	B
事業実績	新規植栽については、H15から凍結している。保育施業の実施については、間伐を中心にほぼ目標どおりに実施されている。利用間伐についてはH16年度から年間100ha程度を目標として実施することとし、H19年度は107haで実施し、事業収入の増加を図っている。	B
財務内容	H16年度に策定した「第2次林業公社経営計画」に基づく様々な経営改善策を実施することにより、H14年度に試算した収支予測額▲643億円を▲292億円までに圧縮することとしている。 H19年度は長伐期施業転換や高利な農林公庫資金の繰上償還等の経営改善策の実施により債務負担の軽減が着実に推進されている。 林業公社は分収林事業の仕組上、伐採収穫期を迎えるまで森林整備事業の財源を造林補助金と借入金(公庫・県)に依存せざるを得ないことから、経営計画達成に向け、経営改善策に沿った必要最低限の財政的関与となっている。	D

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について 1. 債務負担の軽減 2. 今後の投資額の縮減 3. 木材の販売 4. 組織と経営の合理化 5. 県民理解の醸成	H16年度策定した「第2次林業公社経営計画」に基づく経営改善策を着実に実施するとともに、経営改善策の見直しを行い、更なる経営改善を図る。	経営改善策については各課題について着実に実行されておりほぼ良好である。森林整備事業についてはコスト縮減を図りつつ、間伐を中心に実施する必要がある。特に、利用間伐を積極的に実施し、木材供給と自主財源の確保に努める必要がある。
総合コメント 林業公社は、「第2次林業公社経営計画」(H16～H25)を策定し、「債務負担の軽減」や「組織と経営の合理化」などの経営改善策により351億円の収支改善を図ることとしている。H19年度末現在の進捗状況は86%であり、長伐期変更契約締結が権利関係の複雑化などにより進捗が遅れているものの、経営改善策は概ね計画どおり進んでいる。一方で、H14年度試算時から更に木材価格が下落しており、経営環境は厳しさを増している。 なお、今年度、外部委員による検討委員会を設置し、経営改善策の見直しを行うこととしている。 公社造林事業は、分収造林契約により契約森林を適正に管理する責任があることから、一方的に事業を廃止することはできない。 また、公社造林地は、将来において県産木材の重要な供給源となることから、今後も、利用間伐を進めながら公益的機能の維持増進と良質な木材生産が可能となる森林整備を継続実施する必要がある。 森林整備の担い手としての林業公社の役割は、今後一層重要になることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても支援を行う必要がある。		